

平成28年（行ウ）第161号，平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下 照 幸 外72名

被告 国

準備書面（39）の要旨の陳述

2019（平成31）年4月15日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北 村 栄 ほか

第1 本準備書面の意味

本書面では，2018（平成30）年12月から翌2019年（平成31）年3月までの新聞記事にされた本訴訟や本件原発に関する出来事と、それがどの様に本訴訟に関するものかにつき、要点をまとめて述べることに致します。

第2 本訴訟と関係する出来事

1 高浜1，2号機、美浜原発3号機の問題性

- (1) 昨年12月、規制委員会が、美浜，大飯，高浜3原発について，鳥取県の大山で大規模噴火が起きた場合の火山灰の影響評価を見直すよう関電に指示することを決めました。これまでの影響評価が低く見積もられており、このままだと、発電機が作動せず事故があっても原子炉を冷却できないことになるためです（甲G485）。
- (2) 1月、高浜原発1号機の延長運転につき、西川福井県知事が再稼働について、安全性についての国の説明や県民の理解や支持がないと同意できないと述べました（甲G503、504）。
- (3) 1月、高浜原発1～4号機共通の事故時対応拠点である「緊急時対策所」の完成が、付近の斜面で亀裂が見つかったため、当初の計画より4年近く遅れることになりました（甲G508）。

(4) 1月、昨年12月にインドネシアで起きた火山噴火に伴う津波を受けて、規制委員会が高浜原発の津波対策を再評価するよう求めることを決めました。このように、高浜原発においては、火山噴火に伴う津波の影響が心配されています（甲G515）。

また、美浜・高浜・大飯原発においては、火山噴火に伴う津波が起きても津波警報が出ない可能性があるとも心配されています（甲G523）。

(5) 2月、高浜1、2号機、美浜3号機で、延長運転に向けた対策工事が6～9カ月遅れ、再稼働時期も延びることになったことがわかりました（甲G525）。

2 老朽原発の問題性

2月、運転後40年を控えた玄海原発2号機が、多額の安全対策費のため採算が厳しくなり廃炉が決定されました（甲G512、529）。

3 原発周辺住民及び国民の意識

2月、東海第二原発の再稼働につき、大井川茨城県知事が、安全対策に関する県の検証中だとして不快感を示しました。立地地元には再稼働に抵抗感があることがわかります（甲G533）。

4 避難計画や事故が起きたときの手当の不十分さ

1月、福島原発事故後に三春町で、当時0～9歳児の子どもに配布された甲状腺被ばくを防ぐためのヨウ素剤を、実際に服用したのは、配布された子どもらの63・5%にとどまっていたことがわかりました（甲G510）。

5 原発及びその関係施設のトラブル等

(1) 昨年12月、油圧機器大手「KYB」のデータの改竄がされた不適合品が、いくつかの原発関連施設に使われていることがわかりました（甲G479）。

(2) 同月、泊原発3号機で、非常用ディーゼル発電機の配線に接続不良があったこと、それが4段階で2番目に重い「違反2」に当たることがわかりました（甲G492）。

(3) 同月、六カ所再処理工場で、放射性物質で汚染されたポンプを放射線管理区域外に持ち出すという違反がありました（甲G492）。

(4) 1月、廃炉作業中のもんじゅで、不具合があったため1カ月延期した上にその後もトラブルが続いていること（甲G519）、また、使用済み燃料の取り出し作業中、制御系統の不具合で作業が一時中断したこと（甲G5

20)、使用済み核燃料を取り出す作業で機器の不具合などに伴う警報が200回鳴っていたこと、発生した機器などの不具合は86件だったことなどがわかりました(甲G527)。

- (5) 同月、東海村の原子力機構核燃料サイクル工学研究所内で放射性物質が漏れ、警報が鳴り、基準を超える放射性物質が検出されましたが、その原因はわからないとのこと(甲G524)。
- (6) 2月、東京電力の柏崎刈羽、福島第一、福島第二の3原発で起きた以前の火災などのトラブルについて、東電本社が原発側からの報告を放置し、予防策を検討していなかったことが判明しました(甲G530)。
- (7) 同月、核燃料サイクル工学研究所で、放射性物質の入った容器を包む袋に作業員が誤って穴を開けたり、手順通りに汚染検査が行われず、汚染が拡大したことが明らかになりました(甲G534)。

6 原発が持つ問題性

- (1) 昨年12月、プルトニウムが増え続ける一方で、福島原発事故の影響で東海村の再処理施設の廃止が決まり、その中にあった使用済み核燃料が日本で再処理が出来ないため、フランスに搬出されることになりました(甲G484)。
- (2) 同月、規制委員長が、南海トラフ地震の可能性が高まり、住民が避難するような場合には、原発の停止命令をする可能性があるとして述べました(甲G486)。南海トラフ地震の起きる可能性が非常に高いことからすれば、原発災害の起きる危険も非常に大きくなります。
- (3) 同月、経産省が、もんじゅが破綻したにもかかわらず、まだなお高速炉の計画を進めようとしていること、その工程表の内容も具体的な炉型などは決めておらず、実質的内容に乏しいことがわかりました(甲G491)。
- (4) 同月、廃炉中の新型転換炉ふげんの関連予算は92億円で、2018年度の27億円から3倍以上に増加することが発表されました(甲G494)。
- (5) 同月、原子力機構が、原子力関連の79施設を廃止した場合、費用は約1兆9千億円に上ること、廃止完了には約70年かかること、それらの費用が国民の負担になることを公表しました(甲G496)。
- (6) 同月、国内の主な商業用原子力関連の全73施設を廃止した場合の費用が、少なくとも計1兆2千8百億円に上ること、また、放射性廃棄物は計5

2万1千トンに上るが、これには福島第一原発の4基の分はふくまれていないことがわかりました（甲G498）。

(7) 1月、規制委員会が、鹿児島湾内にある火山「始良カルデラ」の海底に地震計を設置し、常時観測をすることを明らかにしました。これは、原発が極めて大規模な「破局的噴火」の危険にさらされているからことからの処置と言えます（甲G503）。

(8) 2月、電力会社と周辺市町村が、「事前了解」に関する協定を結んでいる事例が、3原発で確認されましたが、自治体の意見が異なった場合の対応などは定まっておらず、ルールの方策や運用に課題があることがあきらかになりました（甲G526）。

7 福島第一原発事故と未だ続くその被害

(1) 2月、福島原発事故後8年となりますが、原子炉建屋付近ではいまだ高線量のままで、1～3号機には溶け出した核燃料（燃料デブリ）が残り、取り出す見通しも立っていないことが明らかになりました（甲G528）。

(2) 同月、原発事故により、富岡町のある住民が、ついのすみかも奪われ家族全員が大きく人生を狂わされ、今でも被ばくの被害の心配になやましているなど、原発事故の被害は8年経ってもまだ続いています（甲G531）。

(3) 同月、福島県民が、放射性物質の影響に関する世論調査で、「大いに」（19%）と「ある程度」（41%）を合わせて60%が不安を「感じている」と答え、原発事故後8年になっても事故による放射性物質の影響への不安が未だ根強いことがわかりました（甲G536）。

(4) 同月、原発事故後8年になっても、飛散した大量の放射性セシウムが、葉や枝に付着し、落葉や降雨によって地面に移り、ほとんど（9割以上）が土壌にとどまっていることが明らかになりました（甲G537）。

(5) 3月、福島原発事故による避難指示が解除され再開した福島県川俣町の小学校が、3月末で休校する見通しとなりました。他にも今後存続が危ぶまれる学校もあり、原発事故の影響はいつまでも続くという恐ろしいものであることが明らかとなっています（甲G538）。

8 放射性廃棄物について

昨年12月、福井県内の原発計11基の使用済み燃料プール内の貯蔵量が既に67%に達しており、6～9年で満杯になる見込みであることが判明しました。その一方で、中間貯蔵施設の県外立地について、関電は候補地すら

示すことが出来ていないこともわかりました（甲G497）。

9 原発推進側の原発維持のための問題のある施策や情報操作等

(1) 昨年12月、経産省が、莫大な費用をかけて失敗をしたもんじゅの経験を省みず、まだ高速炉の計画を掲げていることがわかりました（甲G481）。

(2) 同月、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場をめぐり、2009年、鹿児島県南大隅町の町長側に、電力業界と関係があるとされる人物や町内の有力者ら3人から現金計800万円が提供されていたことが判明しました（甲G493）。

(3) 同月、小泉元首相が、首相在任当時、原発は安全だと、経産省の役人を含め原子力ムラから騙されていたと告白しました（甲G499）。

(4) 1月、原電が、協定案締結当時は地元6市町村の事前了解を認めていましたが、現在はそれを否定していることが判明しました（甲G505）。

(5) 同月、福島原発事故の福島の伊達市民の被曝量が、東京大の早野龍五名誉教授らにより、3分の1も過小に評価され論文に記載されていたことがわかりました（甲G507）。

(6) 同月、2002年、当時の政府の地震調査研究推進本部の部会長であった島崎氏が、「僕はずっとだまされ続け、気づけないでいた。敵はあまねくいる。」と、地震の評価について内閣府の圧力があり、津波予測がねじ曲げられたと語っています（甲G509）。

(7) 同月、原発事故の全責任を負うべき東電が、紛争解決センター（ADR）の提案した和解を拒否したため、打ち切られた住民は1万7千人に上っており、住民側は時間や費用がかかる裁判に訴えるしかない状態におかれていることがわかりました（甲G513）。

(8) 同月、福島原発事故で、双葉町にいた11歳の少女が、喉にある甲状腺に100ミリシーベルト程度の被ばくをしたと報告されていましたが、国はこれまで「100ミリシーベルトの子どもは確認していない」と発表し、この報告が伏せられていたことが判明しました。また、当時中学3年生だった女性に、甲状腺がんが見つかったこともわかりました（甲G518）。

(9) 2月、中西経団連会長が、「原発と原子力爆弾が頭の中で結びついている人に『違う』ということは難しい」と発言し、原発の推進派、反対派の双方から疑問や反発の声が上がりました（甲G532）。

10 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及

び原発に将来性がないこと

- (1) 昨年11月、「洋上風力発電」の整備を促進する法律が成立し、国が再生可能エネルギーである風力発電の整備・促進に力を入れることになりました（甲G478）
- (2) 昨年12月、日本原子力産業協会の原子力業界の企業を対象にしたアンケートにおいて、原発比率を「20～22%」とする政府の目標について、達成できると考えている企業はわずか10%しかなく、一方達成できないと答えた企業が半数に上ることがわかりました（甲G480）
- (3) 同月、政府が目玉としていた海外（トルコ）への原発輸出が、事業費が2倍超になりとん挫することが判明しました（甲G482）
- (4) 同月、台湾でも、福島原発事故後、脱原発の動きが強まり、最初に建造された稼働40年を迎える第1原発1号機が廃炉となりました（甲G483）。
- (5) 同月、日立のイギリスでの原発新設計画が、建設費用が3兆円に膨らんでしまったため凍結することになりました（甲G487）。
- (6) 同月、原発を製造する企業である日立が、スイスの重電大手から送配電などの電力システム事業を買収するなど、再生可能エネルギーの強化を図らざるを得なくなっていることがわかりました（甲G488）。
- (7) 同月、中西日立製作所会長が、イギリスでの原発建設計画が難しいとの認識を示しました。これにより日本の海外への原発輸出の破綻が鮮明になりました（甲G488～490）。
- (8) 同月、浜岡原発を持つ中電が、中部地方にとどまらず青森県など国内各地で、再生可能エネルギーの発電所の開発を次々と具体化しようとしていること、中電首脳が「再エネはオールジャパンで取り組むべき課題」と意気込んでいることが明らかになりました（甲G495）。
- (9) 1月、東北電力女川原発1号機など、1年余りで新たに8機の廃炉方針が決まったことから、政府の目標の2030年度の原発比率20～22%は困難との情勢になっています（甲G500）。
- (10) 同月、中西経団連会長が「国民が反対の原発はつくれない。国民が反対するものを無理につくることは民主国家ではない」と述べました（甲G501、514）。
- (11) 同月、環境省が、大手電力会社の送電網から自立した送電線「自営線」を引き、再生可能エネルギーで地域の電力をまかなう実証事業を始めるこ

とを発表しました（甲G506）。

(12) 同月、日立の英国での原発新設計画が中断することになり、政府の進める原発輸出は事実上すべて頓挫することが明らかになりました（甲G511、516、517）。

(13) 同月、中部電力が工場や店舗の屋根を借りて太陽光パネルを設置し、発電した電気はそこで自家消費してもらうという大手電力では全国初のサービスを始めると発表しました（甲G521）。

(14) 同月、中部電力が水力や太陽光など二酸化炭素（CO₂）を出さないエネルギー源で発電した「CO₂フリー電気」を中部地方の企業や一般家庭に販売することを決めました（甲G522）。

(15) 2月、中部電力が水力や風力、太陽光など再生可能エネルギーの発電容量を、2030年ごろまでに倍増（洋上風力中心200万キロワット分の発電所新設）させる目標を発表しました（甲G535）。

第3 まとめ

1 今回の記事の特徴は、①高浜1、2号機、美浜原発3号機に関連する記事が多かったこと、②また、相変わらず原発及びその関係施設のトラブル等が続発していること、③福島第一原発事故の被害が未だ続いていること、④原発推進側が原発維持のため問題のある施策や情報操作を多数行っていたこと、⑤我が国及び世界が自然エネルギーへ大きく移行していること、を報道する記事が、多くを占めていることです。

2 まず、高浜1、2号機、美浜原発3号機については、前回でもお伝えした火山灰の影響評価の見直しという大きな問題点の他に、昨年12月にインドネシアで起きた火山噴火に伴う津波の問題が、これらの原発でも起こる可能性があることが重要でした。

加えて、西川福井県知事が再稼働について、安全性についての国の説明や県民の理解や支持がないと同意できないと述べたことも重要です。

3 また、原発及びその関係施設のトラブル等がこの3ヶ月で、7つもあったことが報道されています。複雑で膨大な数の機器の集合体である原発にはトラブルがつきものである一方、それを扱う人間は必ずミスをする者ですから（絶対にミスを犯さない人間はいない）、これらを考えれば、原発の運転を止めない限りはいつかまた大事故が起きることは容易に考えられます。

4 今回もそうですが、この1年で多いのは、世界だけでなく我が国において

ものすごいスピードで再生可能エネルギーへ移行しているというニュースです。

特に、国や、電力会社が再生可能エネルギーの整備や発電量の増加に大きな資金を投資していることが明らかになっています。一方で、政府と原発推進企業が進めていた海外への原発輸出は、全て断念をせざるを得なくなりました。

- 5 しかし、このような中、今回特に特徴的なのは、原発推進側が原発維持のための問題のある施策や情報操作をしていることを示す報道が9つもあることです。

中でも、福島伊達市民の被曝量が、東京大の早野龍五名誉教授らにより、3分の1も過小に評価され論文に記載されたり、双葉町にいた11歳の少女が、甲状腺に100ミリシーベルト程度の被ばくをしたとの報告が、国により伏せられていたことです。このような、被害を矮小化する隠蔽や操作が、政府や権威ある学者によってなされているのです。

- 6 しかし、福島原発事故の被害は、8年以上経った現在でも、第一原発の原子炉建屋付近ではいまだ高線量のままで、1～3号機には溶け出した燃料デブリが残り、取り出す見通しも立っていませんし、飛散した大量の放射性セシウムが、葉や枝に付着した後地面に移り、ほとんどが土壌にとどまっていることが明らかになりました。

また、被災者家族全員が大きく人生を狂わされた上、被ばくの心配も未だ抱えています。避難指示が解除され再開された小学校が、また休校となるなど、原発被害は元に戻ることはないのです。にもかかわらず、東電は、紛争解決センター（ADR）の提案した和解を拒否し、1万7千人もの被災住民にさらなる苦しみを負わせています。

- 3 以上のような状況が実際に現れてきているのですから、取り返しのつかない大被害の起こる危険のある原発はすぐにでも止めるべきです。すぐに止めても、国民生活に全く影響はありませんし、事故が起こった場合のことを考えれば、今すぐ止めなくてはならないのです。時代の流れは、確実に、脱原発、再生可能エネルギーに移ってきてはいますが、大地震や大津波などいつ起こるかわからないのです。

ですから、裁判所は、この老朽原発について、規制委員会の審査・判断については、厳しい目で審査をして、一日でも早く取消の判断をすべきです。

日本地震学会会長、地震予知連絡会会長を歴任した元原子力規制委員会委

員長代理の島崎邦彦さんは、3.11原発事故が起きた後、学会関係誌に「練達の行政マンにとって世間知らずの研究者を操るなど容易だ」と安易に政府側に取り込まれないよう、若い研究者に警笛を鳴らしました（甲G507）。

同様のことは裁判所、そして裁判官にも言えると思います。ぜひ、裁判所、裁判官としての矜持を持ち、私達国民が二度とこのような災害を経験することがないように、未来の子ども達のためにも、恥ずかしくない判断をして頂くよう願います。

以

上